

施策 No.	政策名	安全安心な暮らしのまちづくり	主管課	生活環境課	主管課長名	佐谷 智
3-2	施策名	防犯・消費生活対策の推進	関係課	学校教育課、生涯学習課、都市整備課		

1. 施策の目的と成果把握

目的	施策の対象	対象指標名	単位	区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	
	市民	①桜川市人口		人	見込値	41,278	41,008	40,738	40,467	40,197
実績値					41,278	40,483	39,692	38,905	38,422	
					見込値					
					実績値					
					見込値					
					実績値					
目的		施策の意図	成果指標名	単位	区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
		犯罪被害や消費者被害にあわない体制が整っている。	①市内の犯罪発生件数(1~12月)	件	目標値	355	350	345	340	335
実績値					303	243	254	227	164	
②犯罪に不安を感じている市民の割合			%	目標値	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	
				実績値	49.4	51.7	55.8	49.3	48.4	
③地域における自主的な防犯団体数			団体	目標値	23	25	28	30	32	
	実績値			20	21	22	22	21		
④消費生活センターへの相談件数	件		目標値	150	150	150	150	150		
			実績値	222	240	185	154	195		
				目標値						
				実績値						
成果指標設定の考え方	○「犯罪被害にあわないようにする」に対する成果指標は、③「地域における自主的な防犯団体」が増えていることで、①「市内の犯罪発生件数」や、②「犯罪に不安を感じている市民の割合」が減ると思われる。 ○「消費者被害にあわないようにする」に対する成果指標は、情報提供や被害防止啓発活動の強化、相談体制の充実によって④「消費生活センターへの相談件数」が最小限に抑えられることとする。これにより消費者被害が減少することを成果とする。									
成果指標の把握方法と算定式等	○①市内の犯罪発生件数(1~12月)は、桜川警察署調べ(警察署ホームページ)より求める。②犯罪に不安を感じている市民の割合は、市民アンケートより求める。③地域における自主的な防犯団体数、④消費生活センターへの相談件数は、生活環境課データより求める。									

2. 施策の成果水準とその背景・要因

1) 現状の成果水準と時系列比較(現状の水準は以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は?)

実績比較	<input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した	<input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した	<input checked="" type="checkbox"/> 成果がほとんど変わらない(横ばい状態)
背景・要因	市内の犯罪発生件数は、令和2年度227件から令和3年度164件となり、63件減少し、大幅に成果が向上した。 犯罪に不安を感じている市民の割合は、令和2年度49.3%から令和3年度48.4%となり、0.9ポイント低下し、成果が向上した。 地域における自主的な防犯団体数は、令和2年度22団体、令和3年度21団体となり、1団体減少し、成果が低下した。 消費生活センターへの相談件数は、令和2年度154件から令和3年度195件となり、41件増加し、成果が低下した。 ・「市内の犯罪発生件数」が大幅に成果が向上し、「犯罪に不安を感じている市民の割合」が成果が向上したが、その他の成果指標が低下したことから、成果水準として「成果がほとんど変わらない(横ばい状態)」と評価した。		
実績比較	<input type="checkbox"/> 目標値の全てを上回った	<input type="checkbox"/> 一部の成果指標で目標値を上回った	<input type="checkbox"/> 目標値どおりの成果であった
背景・要因	<input checked="" type="checkbox"/> 一部の成果指標で目標値を下回った <input type="checkbox"/> 目標値の全てを下回った 市内の犯罪発生件数は、令和3年度の目標値335件に対し、164件と、171件減少しており、大幅に目標を達成した。 犯罪に不安を感じている市民の割合は、令和3年度の目標値40.0%に対し、48.4%となり、目標を達成できていない。 地域における自主的な防犯団体数は、令和2年度の目標値30団体に対し、21団体となり、目標を達成できていない。 消費生活センターへの相談件数は、令和3年度の目標値150件に対し、195件となり、目標を達成できなかった。 ・「市内の犯罪発生件数」が大幅に目標を達成したが、その他の目標値を下回った指標が多かったため、「一部の成果指標で目標値を下回った」と評価した。		

3. 施策の成果実績に対しての総括と今後の課題・方針

施策の成果実績に対しての総括	今後の課題・方針
令和3年度は、「消費者行政事業」、「防犯施設整備事業」、「桜川地区防犯協会運営事業」を中心に事業を実施した。 「消費者行政事業」においては、悪質商法やニセ電話詐欺被害防止のため、「くらしのかわら版」を作成し、全戸配布した。また、年金支給日に金融機関での啓発活動、9月に高齢者向け、12月に若者向けに啓発活動を行い被害防止に努めた。 「防犯施設整備事業」においては、犯罪抑止に繋げるために防犯灯の新規設置及び防犯カメラの設置を行った。 「桜川地区防犯協会運営事業」においては、新型コロナウイルス感染症対策として書面での総会開催や防犯のぼり旗設置など啓発に重点を置き事業を行った。	市民が犯罪被害に遭わず安心して生活できるよう、防犯体制の充実、効果的な防犯活動、積極的な情報発信を行っていく必要がある。 消費生活センター相談体制の充実と、正しい消費知識の習得や消費生活に関するトラブルを防止するための意識啓発の取組みとして、市民に対して啓発活動や社会福祉協議会に出向き、高齢者向きの出前講座等の実施や「くらしのかわら版」市独自のリフレットにおいて、情報発信を随時実施する必要がある。